

**練馬区学校施設管理基本計画(素案)に
寄せられた意見と区の考え方について**

1 意見の受付状況

意見件数 99 件

(1) 区民意見反映制度による意見(平成 28 年 10 月 21 日～11 月 21 日)

受付方法	延人数	意見件数
郵送	1 名	75 件
FAX	1 名	
メール	16 名	
合計	18 名	75 件

(2) 計画素案説明会にて寄せられた意見

開催日および会場	参加者数	意見件数
平成 28 年 11 月 1 日 関区民センター	7 名	24 件
平成 28 年 11 月 7 日 ココネリ	26 名	
平成 28 年 11 月 8 日 石神井庁舎	12 名	
平成 28 年 11 月 10 日 勤労福祉会館	13 名	
平成 28 年 11 月 12 日 光が丘区民センター	22 名	
平成 28 年 11 月 16 日 北町第二地区区民館	8 名	
合計	88 名	24 件

※ 素案説明会は公共施設等総合管理計画(素案)・学校施設管理基本計画(素案)合同開催

※ 意見件数は学校施設管理基本計画(素案)に係る意見の件数

2 寄せられた意見の内訳

(件)

項目	区民意見 反映制度	素案 説明会
第1章 総論	1	0
第2章 学校施設の現状と課題	0	1
第3章 学校施設の管理に関する方針	0	0
第4章 区立小中学校の適正配置の考え方	7	9
旭丘小学校・小竹小学校・旭丘中学校の 過小規模への対応	42	0
光が丘第四中学校の過小規模への対応	10	11
第5章 改築・改修の考え方	11	2
第6章 複合化の考え方	1	0
その他	3	1
合計	75	24
	99	

3 意見に対する対応状況について

対応区分	件数
◎ 意見の趣旨を踏まえ計画に反映するもの	2
○ 素案に趣旨を掲載しているもの	14
□ 素案に記載はないが他の事業等で既に実施しているもの	17
△ 事業実施等の際に検討するもの	13
※ 趣旨を反映できないもの	18
－ その他、上記以外のもの	35
合計	99

4 区民意見反映制度による意見と区の考え方

No.	意見の概要	区の考え方	対応区分
第1章 総論			
1	学校施設が区立施設の半分を占めることが問題であるということのようだが、学校施設は、地域の身近な公共施設なので、多くて結構、多すぎることはないと考えます。	学校施設の数については、今後、児童生徒数の減少、学校施設の老朽化、学校施設の改築・改修に係る経費を総合的に勘案し、適切に管理する必要があると考えています。	—
第2章 学校施設の現状と課題			
第3章 学校施設の管理に関する方針			
第4章 区立小中学校の適正配置の考え方			
2	学校の配置状況によっては、過小規模校に該当しない場合であっても、積極的に統合・廃止を進める旨を記載してはどうか。学校は他の公共施設と比較して、区民の思い入れが強く、統合・廃止については、反対の意見が強いと思うが、基本方針に基づき、適切に取り組んでいただきますようお願いする。	区立学校の適正配置の進め方として、過小規模校の統合・再編を基本に検討することとしています。統合・再編の組み合わせによっては、適正規模を確保している学校も統合・再編の対象となる旨を記載しています。 児童生徒数の動向を踏まえ、学校の適正規模を確保し、児童生徒が良好な教育環境の中で学び、成長することができるよう、学校の適正配置を進めていきます。	○
3	光八小も赤塚新町小も児童数が減少している。適正配置を進めていくためには、区立学校だけでなく周辺自治体との連携を踏まえ、広域的な観点で進めて欲しい。地方では財政力が低下し、複数の自治体が広域的な取組により、学校運営を進めているはずである。練馬区も他区との事務委託を進め、一層、区立学校の適正配置を進め、これからの少子高齢化の進展に対応する新たな行政需要に対応して欲しい。	地方自治法に基づいて、地方公共団体の一部の事務を他の地方公共団体に委ねることは可能ですが、委ねた場合、権限と責任は受託した地方公共団体に帰属します。 練馬区にお住まいの子どもたちの学校教育は、練馬区の責任において行うことが原則です。他の区を含んだ一定の区域で、学校が隣接しており、他の区の学校に通うことが可能だとしても、練馬区の一部の区域の子どもたちの学校教育を他の区に委ねることは考えていません。	※
4	計画を早急に進めず、広く区民への説明や周知を行い、慎重に進めてほしい。	計画素案は、区内6か所において開催した地域説明会や区民意見反映制度による意見募集により寄せられたご意見を踏まえ、成案化してまいります。	○
5	「適正」とは子どもの立場からの「適正」ではなく、敷地を練馬区がどう運用するかの視点からのものになっている。40人学級より30人学級の方が子ども達にとっては勉強する環境に適している。子どもの立場からの規模の「適正」の発想に切りかえるべきだ。	単学級ではクラス替えができないため、交友関係が固定化しやすく、多様なものの見方・考え方にふれる機会が少なくなります。 また、中学校は教科担任制のため、過小規模校は、教員が少なく、授業改善の取組や部活動などが制限され、生徒のニーズや興味・関心に十分応えられない傾向があります。 一方、過大規模校は、教室、体育館、校庭などの施設面に余裕がなく、少人数指導や部活動のスペース、社会科見学や移動教室時の見学場所が制限される場合があります。このことから、児童生徒が良好な教育環境の中で学び、成長することができるよう、児童生徒数の動向を踏まえ、学校の適正規模を確保し、学校の適正配置を進めていきます。 学級編成は、法に基づいて行っており、区独自の判断で30人学級を実施することは困難です。	○

6	適正規模を「12～18学級」という視点は、大人のインフラを担当する部署の発想だ。勉強が分かりたい、学びたいという子どもの視点から考えることが大事だ。そもそも、「12学級～18学級」が適切だとする、子どもと保護者の割合はどのくらいあるのか、統計資料など示さないのはいかにもインフラ担当者からの発想であり、「計画」だ。適正規模について、見直しが必要だ。	小学校については、全学年でクラス替えを可能とし、同学年に複数の教員を配置するため、1学年2～3学級を基本とする12～18学級としています。なお、1学年4学級程度であれば、学校運営上支障がないものと考えられるため、教室の確保を条件に、19～24学級までは許容範囲としています。 中学校については、生徒同士の交流や、学習面・部活動の充実のためには一定の規模が必要です。それらを考慮し、1学年4～6学級を基本に12～18学級に改めます。 なお、国は、学級数の標準規模を小中学校ともに「12学級以上18学級以下」としています(学校教育法施行規則)。	○
7	区民によく意見を聞いてから、決めた上で、次に具体的な問題を提起するのが筋だ。計画発表と一緒に、具体的な問題(光が丘第四中学校の閉校方針)を、期日もつけて、提案することは、おかしいと思う。	計画素案は、6回の地域説明会や区民意見反映制度による意見募集により寄せられたご意見を踏まえ、成案化していきます。計画素案23ページの「光が丘第四中学校の過小規模への対応」については、計画の策定に先立って進めている適正配置の取組を紹介したもので、計画素案の成案化と光が丘第四中学校が閉校となることは別の問題です。光が丘第四中学校の対応については、期限を定めて進めているものではありません。	○
8	学校を統合し、小中一貫校にすることに反対である。	練馬区では、小学校と中学校が学習指導や生活指導における連携を図り、9年間を見通した指導方針のもとで子どもたちを育てる小中一貫教育に取り組んでいます。平成23年4月に、小中一貫教育校大泉桜学園を開校するとともに、10組の小・中学校研究グループを指定して、小中一貫教育の研究と実践を本格的に始め、現在では施設が離れていても全校で小中一貫教育の取組を進めています。	※

旭丘小学校・小竹小学校・旭丘中学校の過小規模への対応

9	(旭丘・小竹地域の小中一貫教育校対応方針案は)あくまで「案」であって「決定事項ではない」と発表してほしい。保護者の一部に「決定事項で、もう動かせない」との誤解が生じている。	対応方針案は、旭丘・小竹地域においてより良い教育環境を提供することを目的に、今後の対応について教育委員会事務局がまとめたものです。 説明会等を通じて、この案に対する地域の皆さまからのご意見を踏まえ、より良い対応方針を策定していきたいと考えています。	—
10	現在の小竹小学校で1クラスなのは6年生だけだ。区の試算どおりに児童数が増えれば、来年度からは過小規模校ではないということもあわせて公表してほしい。	これまでも、毎年5月1日現在の児童生徒数、学級数の状況を区ホームページでお知らせしています。今後は、将来の児童生徒数、学級数の見直しなどについても、可能な限り公表していきます。	□
11	説明会2回は不足。3回目以降も随時開催してほしい。	3、4回目を12月に開催しました。それ以降についての説明会の開催日程・会場が決まりましたら、児童生徒、区ホームページ、町会の掲示板・回覧板などを通じてお知らせいたします。	□
12	「説明会」ではなく、「話し合う会」や「考える会」にするのはどうか。	対応方針案を作成する過程で、旭丘・小竹地域の代表の方々と教育上の課題を共有し、児童生徒にとってより良い教育環境を実現するための今後の方策について検討する場として、「教育環境を考える会」を設置しました。 今後も保護者や地域の方々のご意見を伺いながら説明会を開催していきます。	—
13	まちを大きく変える重大な問題を上から押し付けられる形での説明会では反対があつて当然だ。話し合いの姿勢を見せることで、お互いに建設的な方向へ向かうのではないか。	対応方針案は、旭丘・小竹地域においてより良い教育環境を提供することを目的に、今後の対応について教育委員会事務局がまとめたものです。 説明会等を通じて、この案に対する地域の皆さまからのご意見を踏まえ、より良い対応方針を策定していきたいと考えています。	—

14	先日行われた説明会の資料を、旭丘小学校、小竹小学校、旭丘中学校の全保護者、および今後入学を考えているすべての若い親世帯に配布してほしい。	説明会の資料については、区ホームページで公表しています。また、説明会でいただいたご質問やご意見についてもとりまとめ、区ホームページで公表しています。	—
15	旭丘小学校、小竹小学校、旭丘中学校の全保護者、および今後入学を考えているすべての若い親世帯にアンケートをとるべき。	まずは、対応方針案について保護者や地域の方々に十分な説明を行っていくべきであると考えています。アンケートの実施については、現時点では考えていません。	※
16	旭丘小学校の保護者は、必ずしも小中一貫教育校に賛成ではない。小中一貫教育校は、小学生と中学生が同じ校舎で過ごすという不安があり、小竹小学校の保護者も魅力を感じていないように思われる。	小中一貫教育校では、小中学校の教員が一体となって、9年間を見通した学習指導を行い、子どもたちの課題を共有して教育活動を行うことにより、滑らかな接続による安定した学校生活を確保していきます。また、幅広い異学年交流により豊かな人間性や社会性の育成を図ります。 そのため、施設整備に当たっては、職員室は小学校と中学校に分けることなく一か所とするほか、小学生と中学生が交流するスペースを設けていきます。一方、児童生徒が安心して過ごせるよう、同じ校舎であっても学年に応じた教室の配置を行うとともに、運動場や体育館の利用時間を調整するなどの配慮を行っていきます。	—
17	過小規模と言えなくなる小竹小学校を廃校にすることは、教育に予算をかけない区というイメージとなる。質の良い教育を守る姿勢を行動で示すほうが、イメージアップになり、区にとってプラスになるのではないか。	過小規模の解消、学校施設の改築、小中一貫教育校を含めた新たな教育需要への対応など複合的な課題に総合的に取り組むため、旭丘小学校・小竹小学校・旭丘中学校の3校を一つの新たな小中一貫教育校に統合・再編する方針をお示ししています。 旭丘・小竹地域におけるこれまでの小中一貫教育や地域特性を活かした大学連携の取組みを一層進めるとともに、施設一体型の小中一貫教育校を設置することにより、魅力ある学校づくりを進めたいと考えています。	—
18	今回の発表によって小竹小学校への入学者数が減少したら、責任問題になるのではないか。	現段階は対応方針案に対して、広くご意見を伺っている段階です。 より良い対応方針を策定していくためにも、教育委員会事務局の考え方を示していく必要があると考えています。	—
19	生徒数が少ないと成長に悪影響があるなら、過疎の地方の子どもは正常に育っていないということになる。他の自治体からクレームになるのではないか。	国では、学級数について「学校教育法施行規則」において、「12学級以上18学級以下を標準とする。ただし、地域の実態その他により特別の事情のあるときは、この限りでない。」と規定しています。練馬区では、現在、小学校は12学級以上18学級以下を、中学校は11学級以上18学級以下を適正規模としておりますが、今後は国の標準規模の考え方に合わせていく予定です。	—
20	人数の少なさを活かし、習熟度別、少人数授業などを小竹小、旭丘小、それぞれで行い、区の内外にアピールしてはどうか。	練馬区では、現在すべての小中学校において、習熟度別授業や少人数授業を実施しています。旭丘小、小竹小でも児童生徒や学校の状況に合わせた授業を実施しています。	□
21	小竹小学校の学力レベルは高いというデータがあり、雰囲気も人数が少ないからこそ落ち着いており、魅力を感じている保護者もいる。地域も協力的であり、小竹小学校を先進的な教育のモデル校とするチャンスだ。	区内の学校では、それぞれ学校の状況や地域性を生かした特色ある教育を行っており、他校でも参考になる教育はさまざまな形で情報提供しています。改めて、小竹小学校をモデル校とする予定はありません。	※

22	小竹小に「改築＋学童新設」すれば、ますます人気が高まる。そこに「避難拠点機能の強化」＋「駅近の立地をいかした開放施設」など様々な対応が可能だ。	新たな小中一貫教育校において、今後、地域の方々や学校と相談・調整の上、ねりっこクラブを実施し、学童クラブの待機児童の解消を図りたいと考えています。 新たな小中一貫教育校が開設された後の、小竹小学校の跡施設については地域の状況や区民ニーズ等を踏まえて、活用方法を検討します。	△
23	小竹小学校の評判が良いので若い世代の転入もあり、住宅街として成立している。小竹小の廃校は、小竹町の死活問題だと認識してほしい。	新たな小中一貫教育校の学区域は、現在の旭丘中学校の学区域(旭丘小学校・小竹小学校の学区域を合わせた区域)とすることを予定しています。新たな学校は、その学区域のほぼ中間に位置する旭丘小学校・中学校の跡地に整備したいと考えています。旭丘・小竹地域におけるこれまでの小中一貫教育や地域特性を活かした大学連携の取組を一層進めるとともに、施設一体型の小中一貫教育校を設置することにより、魅力ある学校づくりを進めたいと考えています。	—
24	小竹小が廃校になれば、小竹町の住宅地としてのブランド価値が下がる。板橋などから越境があるのは、今の位置に小竹小があるからだ。旭丘小の位置まで越境するとは考えられない。小竹町の価値が下がることに対し、区は責任を取りきれぬのか。	新たな小中一貫教育校は、予定している学区域のほぼ中間に位置する旭丘小学校・旭丘中学校の跡地に整備したいと考えています。 旭丘・小竹地域におけるこれまでの小中一貫教育や大学連携の取組を一層進めるとともに、施設一体型の小中一貫教育校を設置することにより、魅力ある学校づくりを進めたいと考えています。	—
25	小竹町の一番の特性が、「小竹小があること」「それを皆で守ってきたこと」。武蔵野音大は羽沢、日芸は旭丘にあり、小竹町ではない。区は、「小竹町の特性」をどう考えているのか。	小竹町会は1町会ということもあり、学校とのつながりがとても深く、地域の方々の学校への理解と協力は大変大きく、多くの学校行事に参加していただいています。 また、地域ぐるみの安全面での取組やスポーツ・文化の取組が活発に行われている地域であると考えています。	—
26	小竹小学校の廃校後、小竹町全体、地域住民は、地域の中核を失うことで非常に大きな悪影響が与えられる。どんなデメリットがあるか公表すべきだ。	小竹小学校の跡施設等(統合により学校として使用されなくなった敷地や建物)の活用については、区全体の重要な課題です。 将来人口の見通しや区民ニーズの変化などを踏まえ、地域の方々のご意見を伺いながら、地域の実情に即した活用が図れるよう今後検討していきます。	△
27	小竹小は過小規模でなくなる試算なのだから、「旭丘小・旭丘中」の過少規模を、小竹小学校の改築と同じ問題にまとめるのは無理がある。別問題として考えるべきではないか。	小竹小学校は児童数・学級数の増加が見込まれるものの、現在、旭丘小学校は6学級、小竹小学校は11学級で、区内で1番目と4番目に小規模な小学校です。旭丘中学校は6学級で、区内で2番目に小規模な中学校です。平成28年5月1日現在の旭丘小学校と小竹小学校の児童数を合わせると415人ですが、この児童数を超える小学校は区内に42校あります。また、いずれの学校施設も築50年を超えています。過小規模の解消、学校施設の改築・改修、小中一貫教育を含めた新たな教育需要への対応など複合的な課題に総合的に取り組むため、旭丘小学校・小竹小学校・旭丘中学校の3校を一つの新たな小中一貫教育校に統合・再編する方針をお示ししています。	—

28	<p>子どもたち、小竹町で暮らしまちを守っている地域住民が、地域をまもる主体だ。数ではなくそこで暮らしている一人ひとりの区民がいることを重視すべきだ。地域住民、行政、学校、保護者、子ども、町会、商店街、専門家、建築家など、それぞれの立場の人がフラットに話し合う場を設けるべきだ。トップダウンのやり方ではなくフラットな場で先進的な小学校づくりを体現してほしい。「みんなでいい学校をつくろう」という思いが学校を育てる。結論ありきでなく、地域の人たちが話し合っ決めてる機会を設けてほしい。</p>	<p>対応方針案は、旭丘・小竹地域において、より良い教育環境を提供することを目的に、今後の対応について教育委員会事務局がまとめたものです。説明会等を通じて、ご理解いただけるよう努めるとともに、この案に対する地域の皆さま方からのご意見を踏まえ、より良い対応方針を策定していきたいと考えています。</p>	△
29	<p>統廃合を無理に進めれば、小竹町と旭丘の断絶をうむ。溝ができたままではいい学校にならない。悪手をとらず賢明な判断をお願いします。地域住民の反対のままの統廃合を無理に進めれば、見守りの空気もなくなる。一番被害を受けるのは子どもだ。子どもが犯罪に巻き込まれやすくなれば、重大な事件や事故が起きる可能性も高まる。それに伴い、区のイメージダウンも避けられない。住民全体が納得したかたちで進めることが一番いい方法だ。</p>	<p>対応方針案は、旭丘・小竹地域において、より良い教育環境を提供することを目的に、今後の対応について教育委員会事務局がまとめたものです。説明会等を通じて、ご理解いただけるよう努めるとともに、この案に対する地域の皆さま方からのご意見を踏まえ、より良い対応方針を策定していきたいと考えています。</p>	—
30	<p>小竹町から旭丘小学校へ通うには、人通りの少ない狭い道を通る機会が多くなり、アップダウンもある。実際に歩いたのか。旭丘小が避難拠点となれば、高齢者などは避難が困難になる。</p>	<p>新たな学校を開設し、通学路を設定するにあたっては、スクールゾーンや防犯カメラの設置箇所などの見直しについて十分な検討が必要だと考えています。安全面について最大限の配慮を行っていきます。</p> <p>小竹小学校は小中一貫教育校が開設するまで現在地にそのまま存続するので、計画に災害が起きた場合でも避難拠点としての役割を担います。新たな小中一貫教育校開設後の避難拠点のあり方については、適正配置後の状況や避難拠点運営連絡会の方々の意見を踏まえ検討していきます。</p>	□
31	<p>説明会資料では「大泉桜学園」は素晴らしいアンケート結果ばかりだったが評判を聞くと「そうでもない」「問題が多い」という話を聞く。デメリットも公平に公表してほしい。</p>	<p>大泉桜学園の開校に向けた取組や大泉桜学園の検証報告書については、区ホームページに掲載しています。</p> <p>また、小中一貫教育校のデメリットは、児童生徒の人間関係が固定化しないような配慮や、小学校高学年のリーダー性を高められるような指導の工夫が必要であることなどが挙げられます。</p>	□
32	<p>小中一貫教育校を望んでいる保護者はどのくらいいるのかアンケートをとってほしい。説明会資料では、小竹小のメリットは「小中一貫校になること」のみ。本当にいいのかどうか慎重に確かめる必要がある。</p>	<p>まずは、対応方針案について保護者や地域の方々に十分な説明を行っていくべきであると考えています。</p> <p>アンケートの実施については、現時点では考えていません。</p>	※
33	<p>小竹小の補修工事は、今回の問題に関わらず進めてほしい。1年生クラスのエアコンは大地震になれば落ちてきそうな不安定なつくりだ。</p>	<p>児童の安全確保、良好な教育環境を維持する上で必要な工事は、これまでと同様に行っていきます。</p>	□
34	<p>旭丘小の特別支援学級の話が説明会資料になかったがどうなるのか。</p>	<p>現在旭丘小学校には、知的障害学級と情緒障害等通級指導学級と難聴学級（通級学級）があります。また、旭丘中学校には、知的障害学級があります。</p> <p>新たな小中一貫教育校を設置する場合には、これらの特別支援学級をすべて設置する考えです。</p>	□

35	小竹小学校跡地が何になるかで、現在の反対意見も変わると思うが、どのような計画があるのか。どのような計画にせよ避難拠点という機能は必須だ。	小竹小学校の跡施設等(統合により学校として使用されなくなった敷地や建物)の活用については、区全体の重要な課題です。 将来人口の見通しや区民ニーズの変化などを踏まえ、地域の方々のご意見を伺いながら、地域の実情に即した活用が図れるよう今後検討していきます。	△
36	この問題は、小竹小だけでなく、小竹小を支えてきた小竹町がもっといいまちになるか、ただ住んで、子どもを通わせて卒業したらオシマイ、何の関係もないというだけの無関心なまちになるかが、問われている分岐点じゃないかと思う。この先何十年も続く新しい建物をつくるのなら、みんなを結びつけるきっかけにしてほしい。どういう学校で、どんな子どもたちを育てたいのか。みんなで考えたら、きっと素晴らしい学校になる。ここに暮らす私たちが「この先50年後のこどものために、素晴らしい学校にしたい！」という思いを合わせることで、地域をつなぐきっかけにもなる。ぜひ、地域と一緒に考えて、話し合っ、素晴らしい学校をつくっていただけるようお願いする。	過小規模の解消、学校施設の改築・改修、小中一貫教育校を含めた新たな教育需要への対応など複合的な課題に総合的に取り組むため、旭丘小学校・小竹小学校・旭丘中学校の3校を一つの新たな小中一貫教育校に統合・再編する方針をお示ししています。旭丘・小竹地域におけるこれまでの小中一貫教育や地域特性を活かした大学連携の取組を一層進めるとともに、施設一体型の小中一貫教育校を設置することにより、魅力ある学校づくりを進めたいと考えています。	△
37	学校の先生方の努力や地域の方々の協力などで、学校が荒れることもなく、様々な活動が何十年も続いている小竹小学校を、廃校にしないでほしい。	過小規模の解消、学校施設の改築・改修、小中一貫教育校を含めた新たな教育需要への対応など複合的な課題に総合的に取り組むため、旭丘小学校・小竹小学校・旭丘中学校の3校を一つの新たな小中一貫教育校に統合・再編する方針をお示ししています。旭丘・小竹地域におけるこれまでの小中一貫教育や地域特性を活かした大学連携の取組を一層進めるとともに、施設一体型の小中一貫教育校を設置することにより、魅力ある学校づくりを進めたいと考えています。	—
38	(小竹町は)マンション住宅、二世帯住宅など増え、1~5年は2クラス。特に、今年の1年は62人に増え、都推計でも、来年からの増加がでている。実際子供(未就学児)が増え、保育園、幼稚園がないと苦労している。	旭丘・小竹地域における新たな小中一貫教育校において、今後、地域の方々や学校との相談・調整の上、ねりっこクラブを実施し、学童クラブの待機児童の解消を図りたいと考えています。 保育所の待機児童についても、現在、区では「待機児童ゼロ作戦」を実施することにより、1,000人の定員増を図って、来年4月の待機児童解消を目指して取り組んでいます。	—
39	小中一貫校が、何年前に立案されたのか知らないが、今は、中高一貫校をという世の中の流れがあるし、親には理解しにくいと思われる。	練馬区では、小学校と中学校が学習指導や生活指導における連携を図り、9年間を見通した指導方針のもとで子どもたちを育てる小中一貫教育に取り組んでいます。平成23年4月に、小中一貫教育校大泉桜学園を開校するとともに、10組の小中学校研究グループを指定して、小中一貫教育の研究と実践を本格的に始め、現在では施設が離れていても全校で小中一貫教育の取組を進めています。	—
40	小竹町から旭丘小学校へ通うには、小さい子どもが重いランドセルをせおって25分も歩くことになる。	練馬区では、通学距離について、児童生徒の過大な負担にならないよう、小学校1,000m、中学校1,500mを目安としています。 旭丘小学校・旭丘中学校の位置は、旭丘小学校と小竹小学校の学区域を合わせた区域のほぼ中間にあり、2校の小学校の学区域で、最も遠くから通われる児童の通学距離がそれぞれ約1,000mとなります。 仮に、旭丘小学校を閉校し、小竹小学校を母体とした統合を行った場合、旭丘小学校の学区域で最も遠くから通われる児童の通学距離の直線距離が約1,500mとなります。	—

41	小竹小は存続し、その時代に合わせて、保育園・幼稚園・老人施設を併設することも考えたらいと思う。	社会状況が大きく変化するなか、現状のまま学校施設を含め、区立施設を維持することは極めて困難です。そのため、区民ニーズの変化、将来人口の見通し等を考慮し、小中一貫教育校の設置の際には、周辺の区立施設や区民ニーズに応える施設との複合化を検討していきます。	※
42	(旭丘・小竹の)統廃合について、反対意見が多いが、正直残念な気持ちでいっぱい。学校は誰のためのものか？これから作っていくとする学校は今の在校生、そして未来の子供達のためではないか。「乱暴だ」「横暴だ」と振りかざす前に、子供の少ない旭丘に住む子供達、少しでも多くの子供が通う活気ある学び舎になってほしいと願う子供たちがいることも忘れないでほしい。この問題は土地への執着を捨て、もっと建設的に考えるべきだ。	現在、旭丘小学校は平成20年度以降、6学級、小竹小学校は平成21年度以降、11学級で、区内で1番目と4番目に小規模な小学校です。旭丘中学校は平成17年度以降、6学級で2番目に小規模な中学校です。また、いずれの学校施設も、最も古い校舎は築50年を超えています。 旭丘・小竹地域の教育環境には、過小規模の解消と学校施設の改築という大きく2つの課題があります。また、交通の便が良く都心部に近い旭丘・小竹地域は、学区内の入学率が低い傾向にあり、過小規模の解消と同時に魅力ある学校づくりを進めていく必要があります。 練馬区教育委員会事務局では、これらの複合的な課題に対して総合的に取り組むため、新たな施設一体型小中一貫教育校を設置する対応方針案を定め、保護者や地域の方々のご意見を伺いながら進めていきます。	—
43	小竹小学校は、29年度4月からは適正規模になり、過少規模とはならない。この適正配置の考え方に取り上げられること自体がおかしい。緑が多く、町の方々温かく、まちの保育園や力行幼稚園のイベントなど地域との関わりあいも多いことから、小竹町に長く住みたいと思って、新居を購入する若い家族が増えている。小竹町の地域のつながり、取り組みの結果、旭丘中学校は、今後も児童数は増加傾向である。なぜ、過少規模が解消し、児童数の多い小竹小学校を廃校にする必要があるのか。旭丘小学校の過少規模が今後も続くという問題を、小中一貫校という甘い言葉で、小竹町の住民を騙していると思えない。問題のすり替えだ。旭丘小学校の過少規模が今後も継続するなら、旭丘小学校を廃校にして、小竹小学校に統合するという方針の方が通常の方ではないのか。	小竹小学校は、児童数・学級数の増加が見込まれるものの、現在、旭丘小学校は6学級、小竹小学校は11学級で、区内で1番目と4番目に小規模な小学校です。旭丘中学校は6学級で2番目に小規模な中学校です。また、いずれの学校施設も最も古い校舎は築50年を超えています。過小規模の解消と学校施設の改築という2つの課題に取り組むため、旭丘小学校・小竹小学校・旭丘中学校の3校を廃止し、旭丘・小竹地域のほぼ中間に位置する旭丘小学校と旭丘中学校の跡地に新たな施設一体型の小中一貫教育校を設置する対応方針案をお示ししています。	—
44	10月の説明会では、こういった質問が挙げられたにも関わらず、明確な回答は得られない。このような状況で、小竹町の住民の理解を得られたと思っているのか。実際に使用するのは、練馬区教育振興部の方ではなく、私たち住民だ。住民の意見をしっかりと聞くべきだと思う。	対応方針案は、旭丘・小竹地域において、より良い教育環境を提供することを目的に、今後の対応について教育委員会事務局がまとめたものです。説明会等を通じて、ご理解いただけるよう努めるとともに、この案に対する地域の皆さま方からのご意見を踏まえ、より良い対応方針を策定していきたいと考えています。	○
45	旭丘小学校の児童数が少ない原因を調べたのか。旭丘は治安が悪いと聞くが、なぜその地域に小中一貫教育校を作ろうとするのか。 (同趣旨意見他1件)	旭丘小学校の過小規模化は学区内の子どもの数が減少したことに伴うものととらえています。旭丘小学校と小竹小学校の就学率(地域の区立小学校へ入学する学区内のお子さんの割合)には大きな違いはありません。なお、旭丘地域が特に治安が悪いというデータはありません。 新たな小中一貫教育校は、予定している学区内のほぼ中間にある、旭丘小学校・旭丘中学校の跡地に整備したいと考えています。	—

46	小竹小学校の方が児童数が多いということは、小学校廃校により、遠方まで通うことになる児童数も多くなる。日芸通りは車の交通量も多く、小竹町側から来る場合、歩道も整備されていない。通学路が非常に危険だ。	練馬区では学校までの通学距離については、児童生徒の過大な負担とならないよう、小学校1,000m、中学校1,500mを目安としています。 旭丘小学校・旭丘中学校の位置は、旭丘小学校と小竹小学校の学区を合わせた区域のほぼ中間にあり、2校の小学校の学区で、最も遠くから通われる児童の通学距離がそれぞれ約1,000mとなります。 新たに通学路が設定された後になりますが、スクールゾーンや防犯カメラの設置箇所などの見直しについて十分な検討が必要だと考えています。安全面について最大限の配慮を行っていきます。	△
47	「旭丘小・小竹小・旭丘中の統合・再編」とあるが、戦後の6・3・3・4制は、教育学者の研究のうえにつくられ戦後70年近く実践されてきた歴史がある。そこには子どもの成長にあわせて、6年生と中学1年生で区分してきた根拠がある。子どもの成長に合わせて確立してきた6・3・3・4制を崩す施策は見直すべき。	6・3制を前提として、①授業改善による学力・体力の向上、②連携指導による豊かな人間性・社会性の育成、③滑らかな接続による安定した学校生活の確保をねらいとしています。今後も小学校と中学校が学習指導や生活指導における連携を図り、9年間を見通した指導方針のもとで子どもたちを育てる小中一貫教育を推進していきます。	△
48	旭丘小・小竹小・旭丘中を廃止し、新たな小中一貫教育校を設置する案賛成だ。旭丘・小竹小の生徒は中学に進む際は一部中学受験をする生徒以外原則、旭丘中に進学するのだから今回の案では小竹小がなくなるのは仕方がないと思う。江古田は大学があり、街としても魅力もとても高く。小竹は副都心線の開業で有楽町線、副都心線の連結駅として発展する可能性の秘めた街だと思う。そういった街でこういった新しい教育を始める意義は多いにあると思う。やる必要がある改革ならまずもっとスピード感を持ってやるべきだと思う。建て直しもしくは取り壊しが決まった施設に予算はかけられないのは当然の事だと思う。しかし今ここで6年間を過ごし日々生活をしている生徒がいる事をまず一番に考えるべきではないか？今の現状の生徒数でもし2校残すなら小竹小学校のように駅前の一等地を街の為に、豊島区の落合南長崎前の中学校跡地のように、公園やスポーツ施設やリハビリ施設にした方がよっぽど現実的だと思う。	過小規模の解消、学校施設の改築・改修、小中一貫教育校を含めた新たな教育需要への対応など複合的な課題に総合的に取り組むため、旭丘小学校・小竹小学校・旭丘中学校の3校を一つの新たな小中一貫教育校に統合・再編する方針をお示ししています。旭丘・小竹地域におけるこれまでの小中一貫教育や地域特性を活かした大学連携の取組を一層進めるとともに、施設一体型の小中一貫教育校を設置することにより、魅力ある学校づくりを進めたいと考えています。	△
49	小中一貫校が出来た暁には、学童保育の施設が絶対に必要だと思う。	旭丘・小竹地域における新たな小中一貫教育校において、今後、地域の方々や学校との相談・調整の上、ねりっこクラブを実施し、学童クラブの待機児童の解消を図りたいと考えています。	○
光が丘第四中学校の過小規模への対応			
50	当初予定されていた光が丘第四中学校の説明会を延期し、別日に設けた理由を教えてください。	10月初旬から学校選択制の事務が始まることから、学校長と相談の上、学校選択制の希望票の配布前に保護者説明会を行うことが優先であると判断しました。そのため、学校説明会を9月30日に延期し、9月13日に光が丘第四中学校の保護者説明会を開催しました。	—

51	<p>光四中の閉校は区議会で承認されていないが、延期した説明会で閉校の可能性があることを話していた。説明会に見えた保護者の方々に不安を与え、他校を選択するように仕向けているように思う。また、他校を選択しようとしても、他校の説明会は終了してたとのこと。教育委員会なる立派な方々がその様なことを行ってもよいのか？</p>	<p>閉校する対応方針案について、光が丘第四中学校の通学区域内にある光が丘秋の陽小学校・光が丘第八小学校の保護者に学校選択制の事務の開始前に速やかに説明する必要があると判断し、9月30日の学校説明会に合わせて説明を行いました。この説明会では、学校説明会を終えている近隣の中学校であっても、副校長に事前に相談をいただければ、いつでも校内見学ができることをご案内しています。また、各校で対応できるよう、全副校長宛てに周知しました。</p>	□
52	<p>何故、光四中の学区域が光三中なのか？学区域変更で、遠距離になる生徒もいる。そして、地区育成の関わりも関係すると思う。どの様に考えているのか？</p>	<p>練馬区では通学距離について、児童・生徒の過大な負担にならないよう、小学校1,000m、中学校1,500mを目安としています。光が丘第四中学校の学区域を光が丘第三中学校の学区域に編入すると通学距離が1,500mを超える地域もありますが、中学校の場合、学校選択制により学校を選ぶことが可能であり、さらに、個別の事情に応じて指定校変更を行う制度も利用できます。通学区域の見直しは学校選択の状況等を注視し、検討していきます。</p> <p>なお、各青少年育成地区委員会では、学区域に関わらず、各地域の青少年を対象に引き続き活動していきます。</p>	□
53	<p>選択制度を利用して入学している生徒は、閉校に伴い他校に移す計画と聞いているが、2年・3年と大切な時期、受験も控えているのを考えているのか？自分の子がその立場になった時に貴方はどうしますか？</p>	<p>対応方針案は、現在の在校生が全員卒業できる平成30年度末まで存続させることとしています。なお、光が丘第四中学校を希望する新1年生については、在校中に閉校となり、転校が必要となる旨を丁寧に説明することとしています。</p>	□
54	<p>地方では過疎化により少数の中学校もあるが、少数だから閉校と云うのは、教育委員会として何も策を講じられないということにならないか？</p>	<p>生徒数、学級数の減少により、交友関係が固定化しやすく、多様な物の見方・考え方に触れる機会が少なくなります。運動会などの行事、合唱、合奏などの学習活動、部活動においても、深刻な制約が生じます。また、学級数の減少に応じて教員数が減ると、学習指導や学校行事等における指導の多様性が確保できないほか、指導方法の改善の機会が減少します。</p> <p>学校は集団生活を通して児童生徒の豊かな人間性や社会性を育て、学力や体力の向上を図る場です。今後さらに学校の教育活動に深刻な制約が生じ、子どもたちに人間性や社会性を育む様々な機会を提供することが困難な状況となると考え、光が丘第四中学校を閉校する判断をしました。</p>	○
55	<p>(光四中は)改修工事を今年行った。区内に100校あるので改修費などが掛かるから閉校とするならば、今年の改修は無駄になるが、おかしいと思わないか？教育委員会にとっては、予算で承認されているから費やすかもしれないが、おかしいとは思わないのか？</p>	<p>平成28年度に大規模な改修工事は行っていませんが、平成27年度に外壁および屋上防水工事を行いました。この工事は、光が丘第四中学校の築年数を踏まえると、必要な工事であったと考えています。また、閉校を検討した理由は、区立小中学校の改修費がかかるからではなく、光が丘第四中学校の将来にわたっての教育環境に強い危機感を持ったためです。</p>	—
56	<p>『教育環境を考える会』は非公開で行われた。(録音なしで)『教育環境を考える会』が閉校を決定したとか、教育委員会の説明では『教育環境を考える会』が閉校を決めたとしているようだ。</p>	<p>「教育環境を考える会」は保護者や地域の代表の方々と課題を共有することにより、生徒にとってより良い教育環境を実現するための今後の方策を検討するために設置しました。対応方針案は、教育委員会事務局として、考える会の委員の方からいただいた意見を踏まえ、総合的な判断の上決定したものです。考える会で閉校を決定したものではありません。考える会は、各委員による自由な発言や意見交換が行えるよう、第1回目の会議において委員の方々に諮り、非公開としています。</p>	—

57	光が丘第四中学校の、閉校方針は、とりあえず、取り下げて、白紙にもどすべきだ。11月6日の地域説明会において、勇気ある、現保護者の発言を尊重してほしい。	光が丘第四中学校については、現在4学級で今後さらに過小規模化が進行すると見込まれています。過小規模化に伴い、学校行事や部活動など教育活動の選択肢が狭まり、人間性や社会性を育む多様な体験の機会を提供することが困難な状況となります。これから中学生になる子どもたちの教育環境を考え、区としては閉校の判断をせざるを得ないと考えたところです。	※
58	秋の陽小6年が2年間にわたって、学級崩壊になっていたことは、教育委員会の責任だ。それを棚に上げて、光が丘第四中学校の入学希望者が減った原因を「わからない」と発言する教育委員会、「非常に残念で、危機を感じた」などという教育長、あまりにも、無責任だ。区民にとって、大変重要な問題である計画を、このような短期間で、説明会も数回で、決めていかないで、もっと区民の意見を聞きとる努力をすべきだ。	昨年9月13日の光が丘第四中学校の保護者説明会以降、これまでの間、説明会を8回開催(小規模な説明会を除く)しています。いただいた保護者や地域の方々からのご意見については、対応方針案の見直しにつながっているところです。	□
59	光が丘第四中学校の廃校は、小規模学校ならではの環境を選択した子どもの学習権を奪うものだ。廃校決定の撤回を求める。	生徒数、学級数の減少により、交友関係が固定化しやすく、多様な物の見方・考え方に触れる機会が少なくなります。運動会などの行事、合唱、合奏などの学習活動、部活動においても、深刻な制約が生じます。また、学級数の減少に応じて教員数が減ると、学習指導や学校行事等における指導の多様性が確保できないほか、指導方法の改善の機会が減少します。 学校は集団生活を通して児童生徒の豊かな人間性や社会性を育て、学力や体力の向上を図る場です。今後さらに学校の教育活動に深刻な制約が生じ、子どもたちに人間性や社会性を育む様々な機会を提供することが困難な状況になると考え、光が丘第四中学校を閉校する判断をしました。	※

第5章 改築・改修の考え方

60	大泉第二小学校の体育館は、地域の避難拠点となっており、又、敬老会の園芸会場にもなっており、車いすの方を四名程で二階へ運ぶ事もあり、転倒、転落の事故防止を考え、実施計画において、大泉第二小学校が前期五年のグループに選定される事を要望致します。 (同趣旨意見他4件)	練馬区には体育館が2階以上にある小学校が14校、中学校が1校あります。 改築については、学校の適正配置、小中一貫教育校の設置計画、建築年数、施設の老朽化の程度、体育館が2階以上にあるなどを総合的に考慮して順序を定めます。	○
61	中学校でも小学校並みの敷地面積しかない学校もあると思うので、今後、維持する方向性の学校については、必要に応じて、周辺の土地の買収などを行い、敷地を拡大するなど、教育環境の改善と災害時における避難拠点としての対応を図っていただきたい。	学校に隣接し、有効活用が可能な土地で取得できるものについては、拡張用地として買収を検討します。	◎
62	「計画的な改築」にあたっては、その地域の住民、保護者の意見をよく聞き、保護者と住民が納得がいくように進めることを原則とすべき。	29年度に検討に着手する、「(仮称)練馬区学校施設管理実施計画」では、今般と同様に、区民意見反映制度によりご意見を募集します。 また各学校の改築に当たっては、保護者説明会、住民説明会等を開催します。	◎

63	業者に任せた設計では、後々誰も責任が取れないから、建設の際にはPFIを利用したりESCO事業者を区内に募るなど新しいモデルを構築してもらいたい。	学校におけるPFI、ESCOの導入は今後の研究課題と考えます。	△
64	30年間の防水塗装や10年間の防錆塗料・5年間保証の照明機器等が実証されてきている。区はもっと積極的に温暖化防止を図ってほしい。	温暖化防止に資する施設設備の改善に努めます。	△
65	計画の目標を「ゼロエネルギー学校を目指し、環境教育に資する」と追記してもらいたい。	校舎の改築時には、学校の状況に合わせ、太陽光発電設備、屋上緑化、壁面緑化、雨水再利用設備等を設けています。また、改築した学校は、LED照明や全熱交換機も導入し、環境に配慮した学校施設(エコスクール)として、文部科学省から、パイロット・モデル事業の認定を受けています。	□
66	さいたま市の小中学校は防災基地として設計されているので、太陽光発電とバッテリーがフル装備されている。ここに教育要素をとりこめれば環境教育モデルとすることができる。	練馬区においては、学校の改築や大規模改修時等に、蓄電設備と組み合わせた太陽光発電の設置を進めます。	□

第6章 複合化の考え方

67	最優先されるべきはその学校の子どもの学習権だ。「複合化」の名よって、子どもの学習権が剥奪されてはだめだ。学習塾の進出など、市場原理で市場の開拓をしたがっている民間企業の参入を防ぐガイドラインを設定すべき。学校施設をふくめた「複合化」にあたっては、区議会だけでなく、区民全体、その地域ごとに意見が十分反映できる仕組みづくりが必要だ。学習権が奪われ、学校としての公的施設の性格が変わるような「複合化」はただちに中止すべきだ。	学校施設と周辺の区立施設との複合化は、防災備蓄庫、小学校のねりっこクラブ、可能な場合は周辺区立施設や区民ニーズに応える施設を検討します。複合化にあたっては、区民の皆さまのご意見を伺いながら検討を進めます。	※
----	--	--	---

その他

68	給食・用務の委託、児童館、福祉園・福祉作業所にかかる方針を含め、効率優先でない住民の暮らしやすい計画に変えるべきだ。	区が直接担うべき業務は引き続き直営とし、民間の知恵と経験を活用したほうが効果的な業務は民間が担うことを基本とします。既に委託した施設では、利用者から高い評価を得ています。これまでの委託や民営化の実績を検証し、さらに委託や民営化を進め、サービスの向上を図るとともに、行財政運営の効率化に取り組みます。	※
69	この内容では高齢者が暮らしづらくなる。	高齢者も含め、区民サービスの向上をめざして施設マネジメントに取り組んでいきます。	—
70	説明会の開催数・開催場所・開催の周知等が不十分ではないか。また、区民意見反映制度の募集期間も短すぎる。	<p>公共施設の維持・更新については区政改革の重要な課題として検討を進めてきました。</p> <p>まず、27年12月、区政の改革に向けた資料において、データに基づき現状と将来見通しをお示し、区内6会場で練馬の未来を語る会を開催して476名の方にご参加いただくとともに、区民意見反映制度によりご意見を伺いました。</p> <p>28年5月に公表した区政改革計画素案では、施設のあり方の見直しの方向性を示し、練馬の未来を語る会、説明会等の実施により、幅広くご意見を伺いました。</p> <p>区議会、区民の皆さんのご意見を踏まえて10月、公共施設等総合管理計画素案を取りまとめました。計画素案についても説明会の他に区民意見反映制度、関係団体への説明、区政モニターアンケートなど多様な手法により広く区民の皆さんのご意見を伺っています。</p> <p>今後、実施計画の検討や個別の施設の取組にあっても、区民の皆さんに丁寧に説明し、ご意見をお聞きしながら進めます。</p>	—

5 素案説明会にて寄せられた意見と区の考え方

No.	意見の概要	区の考え方	対応区分
第1章 総論			
第2章 学校施設の現状と課題			
1	学校施設の過去10年間の改築・改修実績は年間平均33億円、現在の学校施設をそのまま改修・改築するために年間128億円とのことだが、これは一校あたりの額か。	1年間に複数の学校を改築・改修しますが、その総額です。	—
第3章 学校施設の管理に関する方針			
第4章 区立小中学校の適正配置の考え方			
2	西大泉地域は人口が増えている。一方で光が丘のように減少している地域もある。学校の適正配置は人口が増加する地域、減少する地域があることを考慮した計画にしてほしい。	過大規模校は、学区域変更、過小規模校は統合・再編を基本に、地域の皆さまのご意見をお聞きしながら適正配置を進めます。	△
3	同じ小学校の子どもは同じ中学に行けるように学区を設定してほしい。	小学校と中学校の学区域は一致していることが望ましいと考えています。学区域の状況により、困難な学校がありますが、適正配置を進めるにあたり、検討していきます。	△
4	過小規模校の課題は、少子化ではなく学校選択制が原因だ。制度が存続する限り必ず起こる。 光三中は学校選択制により他地域からの生徒が来るようになって雰囲気が悪くなった。親同士の結びつきも弱まり、よくない制度だ。	学校選択制は、保護者や子供の学校を選びたいという声を受けて実施しています。過小規模校の数は、選択制を導入する前の平成16年度は16校、平成28年度は15校であり、選択制により過小規模校が増えたとは考えていません。 制度については2回の検証委員会を設けて改善しながら運営しています。平成25年度の練馬区立中学校選択制度検証委員会で5,000人の保護者・生徒へのアンケートの結果、回答のあった7割のうち5割は継続を希望、2割は継続しない方が良いとの結果でした。また、現在、800～900人が指定校以外を選択しています。今後も適切に制度を運営していきます。	※
5	国際的には25人くらいの学級も珍しくない。40人学級を基準に過小、過大を判断するのはおかしい。	区では、東京都の「学級編成基準」に基づき、平成23年度から小学校第1学年を35人、平成25年度から小学校第2学年と中学校第1学年を35人としています。	※
6	小学生、中学生の通学距離の目安はどの程度か。	平成17年4月に策定された区立小・中学校および区立幼稚園の適正配置基本方針で、小学校は1,000m、中学校は1,500mを目安としています。	—
7	現在の小中学校の過小規模校、過大規模校の状況は示されているのか。	小学校65校中、過大規模校は1校、過小規模校は6校です。中学校34校中、過大規模校は1校、過小規模校は15校です。	○
8	小学校6年、中学校3年、高校3年という教育制度には意味があり、小中一貫教育は公立学校のあり方としていかがなものか	区では、小学校と中学校が学習指導や生活指導における連携を図り、9年間を見通した指導方針のもとで子どもたちを育てる小中一貫教育に取り組んでいます。 平成23年4月に、小中一貫教育校大泉桜学園を開校するとともに、10組の小・中学校研究グループを指定して、小中一貫教育の研究と実践を本格的に始め、現在では施設が離れていても全校で小中一貫教育の取組を進めています。	※

No.	意見の概要	区の考え方	対応区分
9	小中一貫教育校について、他区では評判が悪いと聞いている。	小中一貫教育校のモデルである大泉桜学園の検証はしています。それを活かして次の小中一貫教育校設置につなげたいと考えています。	□
10	小中一貫教育校については検証の結果デメリットもあったと聞いているがどう改善していくのか。	小中一貫教育校については、小学校から中学校への滑らかな接続、他年代交流を目的としています。デメリットとしては、9年間を一貫した学校に在籍するため、人間関係が固定化されたり、他の小中学校のように児童・生徒が区切りを意識して新たな学校生活をスタートさせたりすることが難しいことなどがありますが、子どもたちへのきめ細かい配慮や学校行事の実施方法の工夫などにより対応できると考えています。	□
旭丘小学校・小竹小学校・旭丘中学校の過小規模への対応			
光が丘第四中学校の過小規模への対応			
11	適正規模は施設の大きさから判断するのではなく、子どもが授業をいかに理解できる環境かにより判断すべきである。 また、過小規模への対応として安易に光四中を廃止することは反対だ。この地域の子供は保育園委託により転園、小学校統廃合の影響を受けている。	学校において、行事や集団活動が活発に行われ、児童生徒が様々な人との関わりの中で、豊かな人間性、社会性、創造性を身につけるためには、一定程度の人数や学級数が必要です。また、児童生徒の興味・関心や地域の特色に合った多様な学習活動の実施および学校運営面の充実を図るためには、一定程度の教員数が必要であり、教員は学級数に応じて配置されることから、一定程度の学級数が必要となります。練馬区では、「学校施設管理基本計画(素案)」において、学校の適正規模を12学級から18学級としています。	※
12	学校は先生と一緒に育ててきた。廃止により地域の豊かさをなくすようなことはやめてほしい。経費のこのみを考えては子供は育たない。	光が丘第四中学校については、現在4学級で今後さらに過小規模化が進行すると見込まれています。過小規模化に伴い、学校行事や部活動など教育活動の選択肢が狭まり、人間性や社会性を育む多様な体験の機会を提供することが困難な状況となります。これから中学生になる子どもたちの教育環境を考え、区としては閉校の判断をせざるを得ないと考えたところです。	※
13	光四中の廃止について、委員会発表から廃校まで日本で最短と言っている学者もいる。子どもたちや先生方の意見は聞いているのか。	保護者や生徒の皆様からのご意見を踏まえて、現在の在校生が全員卒業する平成30年度末まで存続することとしました。	※
14	光が丘四中の廃校について、保護者の意見は聞いているのか。子供への負担も大きい。もっと時間をかけて進めるべきだ。	保護者や生徒の皆様からのご意見を踏まえて、現在の在校生が全員卒業する平成30年度末まで存続することとしました。	□
15	小学校適正配置後のアンケート結果が好評だったとのことだが、それは2～3年かけて丁寧に進めてきたからではないか。今回の適正配置は急すぎる。	光が丘第四中学校は、平成30年度末まで存続します。対応方針案を保護者の皆さまにお示ししてから閉校まで2年半程度の期間となっています。光が丘地区の小学校の適正配置についても平成19年2月に提案し、平成22年4月に実施しており、検討期間は同程度です。	—
16	光四中について、廃校はどうやって方針を決めたのか。決める前に生徒、保護者、教員、地域住民の声を聞いたのか。	光が丘第四中学校については、現在4学級で今後さらに過小規模化が進行すると見込まれています。過小規模化に伴い、学校行事や部活動など教育活動の選択肢が狭まり、人間性や社会性を育む多様な体験の機会を提供することが困難な状況となります。これから中学生になる子どもたちの教育環境を考え、区としては閉校の判断をせざるを得ないと考えたところです。 保護者や生徒の皆様からのご意見を踏まえて、現在の在校生が全員卒業する平成30年度末まで存続することとしました。	—

No.	意見の概要	区の方考え方	対応区分
17	光が丘四中の廃校の進め方が、一方的に進めるまちづくりの手法に似ている。2012年に石神井公園駅南地区で住民の声を無視して地区計画を進めた。	各地区におけるまちづくりについては、地域の皆様のご意見を伺い、理解を得ながら進めてきています。石神井公園駅周辺地区についても、地域の皆様との話し合いの結果、平成15年度にまちづくり全体構想を策定しました。地区計画についても、全体構想を踏まえ丁寧に意見を聞きながら策定したものです。	—
18	光四中の廃校のやり方が強引だ。区の内部で方針を固めたのは6月と聞いている。保護者への説明会(10月)には、学区内の小学校6年生の保護者110人のうち50人が参加し、全員光四中へ入学を希望したと聞く。50人が光が丘第四中学校に入れば1年生は2クラスになったはず。なぜ秋の希望受付を待たずに進めるのか。また、PTA、児童より意見書を提出しているはずだ。提案から廃校の期間が全国最速という意見もある。廃校を前提としても入学を希望している子ども(5人)へ、他の学校へ行ってはどうかという誘導をしないでほしい。	光が丘第四中学校については、現在4学級で今後さらに過小規模化が進行すると見込まれています。過小規模化に伴い、学校行事や部活動など教育活動の選択肢が狭まり、人間性や社会性を育む多様な体験の機会を提供することが困難な状況となります。これから中学生になる子どもたちの教育環境を考え、区としては閉校の判断をせざるを得ないと考えたところです。学区内の小学校6年生の保護者への説明会は、学校選択制の事務手続き開始前に、光が丘第四中学校の今後の対応方針をご説明し、現状をご理解いただくため開催しました。出席いただいた方全員が光が丘第四中学校に入学を希望されていたとは考えていません。なお、光が丘第四中学校は平成30年度末まで存続します。対応方針案を保護者の皆さまなどにお示ししてから閉校まで、2年半程度の期間となっています。光が丘地区の小学校の適正配置についても平成19年2月に提案し、平成22年4月に実施しており、検討期間は同程度です。現状を理解された上で光が丘第四中学校へ入学を希望する方を、他校に誘導することはありません。	※
19	計画には「過小規模校は統合・再編により対応する」とあるのに、光四中はなぜ廃止なのか。	光が丘地区には、光が丘第四中学校のほか、光が丘第一中学校、光が丘第二中学校、光が丘第三中学校の3校があります。3校は過小規模ではありますが、この5年間を見ると、11学級から9学級で安定して推移しています。また、それぞれ旭町、土支田、高松、春日町など光が丘と隣接する地域から生徒が通学している状況にあります。年少人口の減少が予測されている中、将来的には光が丘および隣接する地域の学校を含めた適正配置の検討が必要になる可能性はありますが、当面は推移を見守っていきたいと考えています。今回は、光が丘第四中学校の過小規模の進行により、今後さらに教育活動に深刻な制約が生じることを重く受け止め、閉校を基本とした対応方針をお示しています。	—
20	PTA役員との説明会を2回開催しているが、平行線に終わったと聞いている。どのようにPTAの意見を取り入れたのか。廃校を決めるのはもっと話し合いをしてから実施すべきだ。	昨年9月13日の保護者説明会以降、これまでの間、説明会を8回開催(小規模な説明会を除く)しています。いただいたご意見を踏まえて、閉校の時期を、現在の在校生が全員卒業する平成30年度末としました。また、閉校しないでほしいとのご意見をいただいておりますが、光が丘第四中学校の過小規模化の状況を踏まえ、これから中学生となる子どもたちの教育環境を考え、区としては閉校の判断をせざるを得ないと考えています。	※

No.	意見の概要	区の考え方	対応区分
21	光四中は小規模校の状態でも、良好な学校生活をおくっているとの声がある。WHOは100人規模の学校が適切としており、小さな学校ほど子供の主体性が育つと指摘している。 教育長に学校の様子を見に来てほしい。	光が丘第四中学校の在校生は、すべての教職員に温かく見守られて学校生活を送っています。 一方、光が丘第四中学校については、現在4学級で今後さらに過小規模化が進行すると見込まれています。過小規模化に伴い、学校行事や部活動など教育活動の選択肢が狭まり、人間性や社会性を育む多様な体験の機会を提供することが困難な状況となります。これから中学生になる子どもたちの教育環境を考え、区としては閉校の判断をせざるを得ないと考えたところです。	—
第5章 改築・改修の考え方			
22	改築する大泉西中は、大泉地域の人口増を受け入れられる体制をとってほしい。	学校の改築にあたっては、生徒数の動向を踏まえ、良好な教育環境の確保に努めていきます。	△
23	小、中学校の教室を標準化し、同じレベルの教育を提供するとのことだったが、特別支援学級の有無などを考慮して同レベルとするのか。	学校施設の標準化は施設の設備としてのレベルを揃えるという考え方です。教育内容については教育指導要領に基づき同水準が保たれています。	□
第6章 複合化の考え方			
その他			
24	中学生の職業体験を自衛隊にて実施しているが、やめるべきだ。自衛隊の意義を教育したうえでやっているのか。	職業体験の場の一つとして自衛隊を選択しています。	—